

令和5年6月22日

郡市区医師会長 殿

大阪府医師会長  
高井康之  
(公印省略)

「訪問看護における医師との連絡体制に関する緊急調査」の結果について  
(情報提供)

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、国の規制改革推進会議医療・介護・感染症対策ワーキンググループ等において、在宅医療の現場における医師と訪問看護の連絡体制等に関する課題が指摘されていることから、日本医師会が「訪問看護における医師との連携体制に関する緊急調査」を実施しておりました。今般、同調査の結果がまとまったことから、別添のとおり、情報提供がございましたので、ご連絡申し上げます。

なお、先日閣議決定されました規制改革推進実施計画においては、包括的指示の例示や特定行為研修の推進等のほか、在宅医療における課題等について、令和6年度および7年度に調査を行った上で、医師・看護師間のタスクシェアをさらに推進するための措置を検討していくとなっております。

ついては、貴会におかれましても、本件をご了知賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※訪問看護ステーションを設置されている医師会様におかれましては、同ステーションへの情報提供をお願いいたします。

<参考>

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針2023 ※37ページ  
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/decision0616.html>
- ・ 規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定） ※81ページ～  
[https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/230616/01\\_program.pdf](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/230616/01_program.pdf)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22  
TEL: 06-6763-7002/FAX: 06-6765-3737